

【産科の対応 Q&A】

2026年5月7日

- Q1. 妊婦健診の付き添いは可能ですか？
- Q2. マタニティクラスは対面で開催していますか？
- Q3. 夫・パートナーの立ち会い出産はできますか？
- Q4. 上の子の立ち会い出産はできますか？
- Q5. 入院中の家族の面会は可能ですか？
- Q6. 帝王切開後、家族が母子と面会することは可能ですか？
- Q7. お産の時もマスクを着用しなければなりませんか？
- Q8. 入院中、病院の売店は利用できますか？
- Q9. 退院時の迎えの家族は、病棟に入ることができますか？
- Q10. 発熱、咽頭痛、咳、鼻水、目の充血などの症状があります。妊婦健診に行ってもいいですか？
- Q11. 同居家族に発熱と感冒症状があります。妊婦健診に行ってもいいですか？

Q1. 妊婦健診の付き添いは可能ですか？

おひとりのみ付き添いが可能です。ご自身のお子様は付き添いの人数に含みませんが、感染症状のあるときや学校などで感染症が流行している場合のお子様の同伴はご遠慮ください。

Q2. マタニティクラスは対面で開催していますか？

以下の5つのクラスをzoomによるライブ配信で行っております。対面では行っておりません。クラスのスケジュールは、妊娠出産アプリ『[Baby プラス](#)』で配信しております。また、クラスの一部は、動画配信ページ『[新しい命のために](#)』でも、ご視聴いただけます。

※無痛分娩を希望しておられる方は、マタニティクラスの受講を必須条件としておりますので、ご注意ください。

- 前期マタニティクラス
- 自然分娩クラス
- 無痛分娩クラス
- 後期マタニティクラス
- 母乳と育児の準備クラス

Q3. 夫・パートナーの立ち会い出産はできますか？

出産前数時間から出産後 1 時間まで夫（パートナー）に立ち会っていただくことが可能です。必要条件がございますので、詳細は『[立ち会い出産に関する説明書](#)』をご覧ください。なお、夫(パートナー)・ご自身のお子様以外の立ち会いはできません。

Q4. 上の子の立ち会い出産は出来ますか？

事前申請をしていただき、条件を満たしていることが必要です。詳細は『[子ども立ち会い出産に関する説明同意書](#)』をご覧ください。お子様の立ち会いに関しましては、立ち会い出産をする日を含めた前7日間のお子さまの健康チェックシートの記録・提出をお願いしています。([子ども用 健康チェックシート](#))

Q5. 入院中の家族の面会はできますか？

入院中の面会は15歳以上の方5名様まで、1回30分・1日1回の予約制です。入院患者ご自身のお子様は人数に含めません。詳細はこちらをご覧ください([3階病棟での面会](#))。なお、新生児室で治療中の赤ちゃんや母子同室が始まっていない赤ちゃんの面会につきましては、([新生児室での面会](#))をご覧ください。

Q6. 帝王切開後、家族が母子と面会することは可能ですか？

ご家族様おひとりのみ、母子との面会が可能です(お子様の同伴はできません)。([帝王切開分娩時のご家族と赤ちゃんの面会](#))

Q7. お産の時もマスクを着用しなければなりませんか？

産科診療に関わる医療者は、不織布マスク及びアイシールド着用などによる感染予防を徹底しております。しかしながら、分娩時には産婦さんの呼吸が荒くなりやすいため、長時間にわたり産婦さんに接してケアをする助産師は飛沫暴露を受けやすい状況下にあります。そのため、分娩中の産婦さんには不織布マスクの着用をお願いしております。

Q8. 入院中、病院の売店は利用できますか？

ご利用いただけます。入院患者さまの売店利用時間は、月～土曜 13:00-16:00 (第3土曜、祝日を除く) です。必ずマスクを着用していただき、売店利用のために病棟を離れるときと、売店から病棟へ戻った時には、ナースステーションにお声かけください。なお、病棟外での面会はお控えください。

Q9. 退院時の迎えの家族は、病棟に入ることができますか？

お迎えのご家族様は おひとりのみ 3階病棟エレベーターホールまでお越しいただけます。なお、体調を崩されているご家族様のお迎えは、ご遠慮いただきますようお願いいたします。

Q10. 発熱、咽頭痛、咳、鼻水、目の充血などの症状があります。妊婦健診に行ってもいいですか？

発熱がある場合は、産婦人科外来への立ち入りはご遠慮ください。まずは、近隣の病院や当院の発熱外来へ受診をお願いいたします。また、発熱がなくとも感冒症状の強いときや目の充血が強く出ている場合には、他の妊婦さんや新生児期の赤ちゃんへの感染を予防するために、妊婦健診の日にちを変更する必要があるかもしれませんので、事前に産婦人科外来まで電話でご相談ください。

受診の結果、特定のウイルス感染(新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなど)が判明した場合は、産婦人科外来まで必ずご連絡をくださいますようお願いいたします。

<産婦人科外来への電話連絡>

診療時間 8：00-16：00、土曜日 8：00-12：00（第三土曜日を除く）

休診日の場合は翌診療日で構いませんが、妊娠 37 週以降の方は休診日であってもご連絡下さい。

電話番号：03-3951-1111（代表）

Q11. 同居家族に発熱と感冒症状があります。妊婦健診に行ってもいいですか？

妊婦さんのいるご家庭の同居家族が発熱した場合、発熱の原因によっては妊婦さんご自身も産婦人科外来への立ち入りをご遠慮いただく場合がございます。まずは、発熱したご家族に受診していただき、特定のウイルス感染（新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなど）が判明した場合には、産婦人科外来までご連絡をお願いいたします。次回の妊婦健診の日程を調整いたします。